

第4回高齢者福祉専門分科会 議事録

- ・日 時：令和7年1月6日（木）
- ・場 所：佐世保市中央保健福祉センター6階 研修室1
- ・出席委員：9名（欠席：天羽隆之委員、芥川卓也委員、井手佳位輔委員）
＜分科会委員＞ 池永英恒委員（会長）、鷺田由香里委員、吉田勝彦委員、森田学委員、
井福直美委員、松尾幸弘委員、岩崎善光委員、天羽隆之委員、
竹内久美子委員、芥川卓也委員、井手佳位輔委員、久田貴幸委員

1.議題

- 議題1 前回（第3回）の振り返り
- 議題2 答申内容に関する協議

2.主な意見

議題1 前回（第3回）の振り返り

特に意見なし

議題2 答申内容に関する協議

- B委員：答申案で、「デジタル機器の活用を基本とする」となった理由は。
- J委員：紙回数券は厳しいのではないかと思い、意見を出して修正いただいた。
今後の社会を考えると、基本はデジタルと思う。
また、その他に最下段、健康増進に関する要望について、分かりやすく具体的な例を示す形にしていただいた。
- 事務局：補足だが、バス事業者としても、紙の回数券への対応は難しいとのことだった。
- B委員：「不正利用のないよう」とあるが、どのようなことを想定しているのか。
- 事務局：外出支援以外に、例えば買い物等に使うことを、そのように表現している。
防ぐとなると難しいので、周知広報を図るとしている。
- 部長：不正利用も、本人が使うか、親族が使うかでも違うとは思う。
本人が運動ついでにお茶を買う、これは良しとしていいのではないか。逆に、孫に使わせる、これは不正で、カードに「敬老」と表記すれば抑止にはなると考えている。
どうしても交通だけ、となると、長崎市が導入している「ポイント還元制」となるが、分かりにくい等、評判が悪いとのこと。そうなると、他用途に使われることも致し方ないと思っている。
- G委員：二モ力を使って、その内バス等の交通機関でどのくらい使ったか検証できるのか。
- 事務局：実績は分かる。リアルタイムでは把握できないと思うが、検証は可能。

E 委員：不正の抑止としては、カードを「敬老バス」だと分かりやすく、デザインを一新できればよいと思う。

J 委員：不正利用防止にこだわっても、交付する年額 8 千円と、その後の自分でチャージする額との違いは分からなくなる。コンビニ等で使われても注意できない。

「どんどん使っていい」と周知してもいいのでは。

不正利用防止としては「要望」でよいのでは。

I 委員：交付方法について、申請した方だけに交付するのか。特養に入所中の方などはどうなるのか。

事務局：今の制度だと、申請しないと交付できない仕組み。新制度はどうするか決まっていないが本人申請に限定しないといけないとは思っていない。

L 委員：8 千円は 1 回だけか、1 年に 1 回か。

J 委員：1 年に 1 回である。

J 委員：「不正利用」という言葉が良くない。

F 委員：「不正利用」という言葉は確かによくない。適正に利用してください、健康を目的としたことに使用してください…等にするのはどうか。

分科会長：事務局の方で案がないか。

事務局：「不正利用のないよう」を、「適正な利用ができるよう」ではどうか。 ⇒ **了**

分科会長：次に、答申書案のうち、要望事項について意見はないか。 ⇒ **なし**

意見はないようなので、案に記載のとおり、答申案に加えることとする。

事務局：先ほどの質疑で、8 千円の交付頻度についての確認があった。分かりやすいよう、「1 人当たり 8 千円」を、「1 人当たり年額 8 千円」としたい。 ⇒ **了**

A 委員：要望事項に、「検証」の視点を入れた方がよいのでは。敬老バス事業として、将来的な節目や状況の変化に応じ、検証していくといった形で。

事務局：要望事項のうち、「3」として入れることとしたい。

文面は「本答申は現在の状況に応じ提案するものであり、社会状況の変化に応じ、検証を行っていくこと」という形でどうか。 ⇒ **了**

分科会長：これまでの議論の中で、文言の追加がいくつかあった。

答申案としては仮承認とするが、事務局から、今回追加することとした文言を追加したものを作成し、各委員に送付いただき、確認後に承認としたい。

・仮承認された答申案：別紙のとおり

・答申案は各委員に送付後、正式に承認とする